第6次山形村総合計画(案)

あいさつ

目次

はしぬ	JIZ	2
1	第 6 次総合計画の概要	3
	(1) 計画策定の背景	
	(2) 計画の目的	3
	(3) 計画の構成と期間	4
	(4) 計画の策定体制	4
2	山形村の現状と課題	5
	(1) 村の位置と特徴	5
	(2) 山形村の現状	6
	(3) 山形村の課題	12
基本	構想	14
1	目指すべき村の姿	15
	(1) 将来像	
	(2) 分野別ビジョン	17
2	人口目標	19
3	土地利用構想	20
前期	基本計画	22
1	施策体系	23
	施策の展開	
	(1) 子育て分野	27
	(2) 教育分野	31
	(3) 健康·福祉分野	35
	(4) 産業振興分野	39
	(5) まちづくり分野	43
	(6) インフラ分野	47
	(7) 庁内連携分野	51
資料	編	56
1	策定経過	57
	(1) 令和3年度	57
	(2) 令和4年度	58
2	審議会委員名簿	59
3	用語解説	60

はじめに

1 第6次総合計画の概要

(1)計画策定の背景

わたしたちの村、山形村は、地域の中核都市である松本市に隣接し、農作物の一大産地でありながら利便性の高い商業環境を備えた「住みやすい村」であり、近年まで人口増加が続いてきました。

しかし、人口減少、少子化、高齢化の傾向は、本村においても着実に進行しつつあります。また、外部環境に目を向けると、新型コロナウイルスの感染拡大による社会変化、D X・ゼロカーボン等のグローバルな変化への対応、SDGsに代表される地域の持続可能性の確保や貧困対策等、様々な新しい課題への対応が求められています。

(2) 計画の目的

第6次総合計画(以下、本計画)は、10年後の村の暮らしの「ありたい姿」を実現するための羅針盤となる行政の最上位計画です。

本計画では、村にとって追い風になる社会・経済の変化を活用した活性化策や村での暮らしを脅かす環境変化への対応策等、これからの時代に必要な「村づくりの基本方針」を示します。

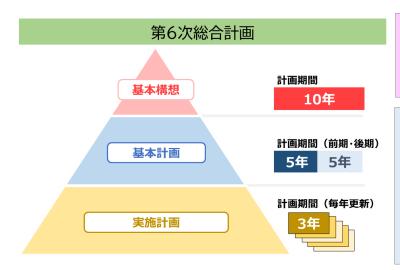


総合計画は、村づくりの羅針盤となるものであり、職員はもとより、より多くの住民 にとって、自分事として、折に触れて参照されることを願ってつくられています。

(3)計画の構成と期間

本計画は、10年間の長期を見通す「基本構想」、これを5年間で区切った中期を見通す「基本計画」、3年間の短期を見通して1年単位で更新する「実施計画」により構成されます。本書は、「基本構想」と「基本計画」をまとめたものになっています。

基本構想・基本計画をもとに、村は「実施計画」を毎年度更新し、村の主要事業と 予算を検討していきます。



基本構想【令和5~14年度】

本村の特性や社会経済の変化への対応、 今後の課題等を踏まえ、目指すべき将来像 (ビジョン、人口目標)を明らかにします

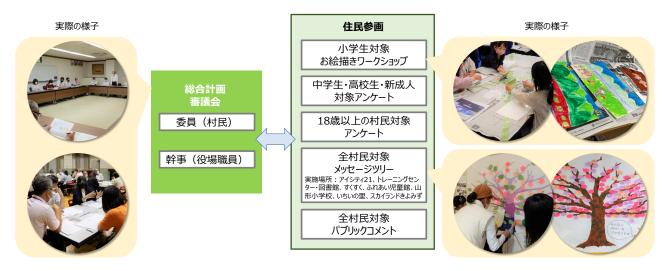
基本計画

前期【令和 5~ 9年度】 後期【令和 10~14年度】

基本構想で設定した将来像を実現するための施策を総合的・体系的に示すものですまた、山形村まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策・KPIが、重点プロジェクト・重点目標として組み込まれています

(4)計画の策定体制

本計画は、アンケートやメッセージツリー等、あらゆる世代の住民の声を収集し、それらを踏まえて内容を検討するとともに、総合計画審議会での審議や議会での議決を経て策定されています。

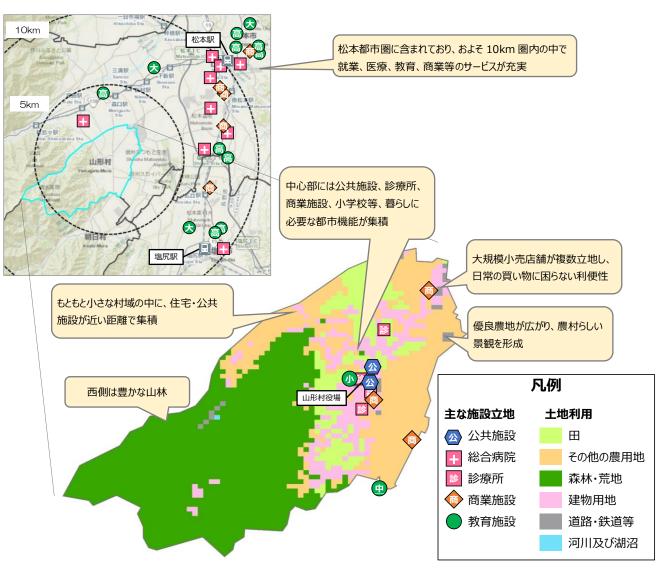


2 山形村の現状と課題

(1) 村の位置と特徴

山形村は、松本平の西側に位置しています。住民の暮らしに必要な、就労・医療・教育・商業等のサービスは、村の中だけでなく広域圏でまかなわれています。本村は、都市機能が集中している松本市・塩尻市・安曇野市のいずれにもアクセスが良く、ベッドタウン的な性格を有しています。

本村は、長野県内の村の中で最も面積が小さく、さらに、その約半分が山林である ため可住地が集約されており、その中に公共施設や商業施設が集中していることから 非常にコンパクトで住みやすい地域であると言えます。



図表1 山形村の地勢と特徴

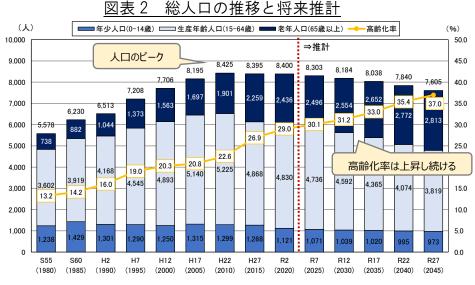
(2) 山形村の現状

① 人口

山形村の人口は1970年頃から増加傾向が続いてきました。県内の町村では人口が減少し始めた2000年代においても民間の宅地開発が活発で2010年まで増加が続きました。しかし、今後は、長期にわたって人口減少が続くことが予測されています。人口が減少局面に入った理由には以下が考えられます。

・近郊から村内への転入者が減少した一方で、村外への進学・就職による転出者が減らない ・少子化により出生数が減少する一方、高齢化によって死亡者が増えている

→かつてほど転入による増加が見込めなくなり、自然減によるマイナス分が人口減少に直結



出典:(実績)総務省「国勢調査」/(推計)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」 ※総人口は年齢不詳を含むため、年齢3区分別人口の和と一致しないことがある

■ 自然増減 社会増減 (人) -社会減の要因-人口增減 200 松本平の郊外化の 長らく社会増(転入数>転出数)が続いていたが、近年はほぼ均衡している 170 158 150 圧力の低下 102 107 100 転入者が減少して 90 89 - 89 きた要因は、松本 50 25 平の市街地での人 口減少による郊外 -50-60 開発の圧力の低下 -61 自然減(死亡数>出生数)が続いている 外国籍住民が増加している があると考えられ -100 (参考)外国人人口 49 84 72 163 -150H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 (2000) (2001) (2002) (2003) (2004) (2005) (2006) (2007) (2008) (2009) (2010) (2011) (2012) (2013) (2014) (2015) (2016) (2017) (2018) (2019) (2020)

図表3 人口増減数と外国人人口の推移

出典:長野県「毎月人口異動調査」

② 住民の満足度

アンケート回答者の村内出身者の比率をみると、<u>回答者の 65.5%を村外出身者</u>が 占めています。特に女性では 76.1%が村外出身と高い比率になっています。さらに、 近年は、製造業等への外国人の技能実習生が増加しています。

今後は、住民の価値観やライフスタイルの多様性が増していく中で、<u>様々な層の住</u> 民の意見やニーズを把握し、各層にとって満足度の高い行政サービスや住民参加の場 をつくっていくことが必要です。

図表 4 村出身者の比率 ■村内出身者 10% 20% 30% 50% 70% 80% 90% 100% 全体(n=1.354) 34.5% 65.5% 男性(n=636) 46.4% 23.9% 76.1% 女性(n=712)

出典:山形村「村民アンケート」(令和3年)

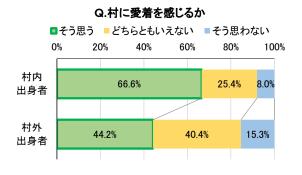
村への愛着・定住意向の推移をみると、<u>いずれも低下</u>しています。また、<u>村外出身者の評価が村内出身者に比べて低くなっています</u>。**新たに村に入ってくる層にも 評価される村づくりを進めていく**ことが求められます。

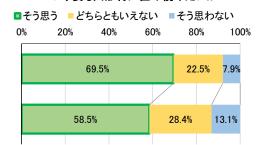
Q.村に愛着を感じるか Q.今後も村に住み続けたいか ■そう思う ■そう思わない ■そう思う ■ そう思わない どちらともいえない どちらともいえない 80% 100% 60% 80% 100% 0% 40% 60% 0% 40% H29 71.5% 19.6% 8.9% H29 71.0% 21.6% 7.5% R3 51.9% 35.3% 12.8% R3 62.3% 26.4% 11.3%

図表 5 村への愛着・定住意向の推移

出典:山形村「村民アンケート」(平成29年・令和3年) ※設問の言い回しが異なるため、厳密には比較できないことに注意が必要

図表 6 村内・村外出身者別の村への愛着・定住意向

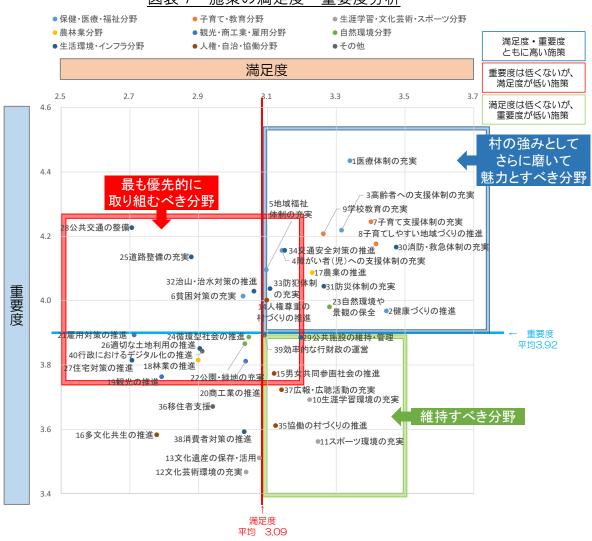




Q.今後も山形村に住み続けたいか

出典:山形村「村民アンケート」(令和3年)

施策分野別に満足度・重要度をみると、40の分野が以下のように評価されます。 青枠(満足度・重要度がともに高い)に入ったものは、村の強みとしてさらに磨いていくことが望ましい施策分野と考えられます。また、赤枠(満足度が低く・重要度が比較的高い)に入ったものは、優先的に改善に取り組んでいく必要がある施策分野と考えられます。



図表 7 施策の満足度・重要度分析

出典:山形村「村民アンケート」(令和3年)

分析から見えた、これからのまちづくりのヒント

■優先的に改善に取り組む施策(重要度高・満足度低)

- ・公共交通や道路のさらなる整備
- ・治山治水、循環型社会、土地利用の推進等の、未来 変化や SDGsを踏まえた環境対策
- ・ 貧困対策、防犯体制、地域福祉体制、障がい者支援、 人権尊重等の、地域の見守り、つながり、地域共生力 の強化
- ・雇用対策と商工業・農業の推進等の、地域で稼げる カの向上
- ・デジタル化に対応した効率的な行政運営

■強みをさらに磨き、発信すべき施策(重要度高・満足度高)

- ・子育て支援が手厚く、学校教育も充実した子育てしや すい環境の整備
- ・健康づくりの取り組みが充実し、いくつになっても健や かに暮らせるシニアが生涯現役になれる支援
- ・ 医療や消防・救急体制が充実し、安心して生活できる 環境の整備
- ・豊かな自然を活かし、農業を始めとした一次産業が盛 んな村づくり

③ 産業

住民の就業先から産業構造をみると、1995年には約3割を占めていた第1次産業が大きく減少し、第3次産業にシフトしています。高齢化と後継者不足により農業就業者数が減少していることが読み取れます。

村の特色である農業が衰退しないよう、<u>就業者数が減っても生産性を高めて所得を</u> **落とさない農業**を展開していくことが必要です。

産業分野別の就業者比率 ■第1次産業 ■第2次産業 ■第3次産業 0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0% H7(1995) 27.2% 39.3% 33.4% [n=4,180] H12(2000) 22.5% 32.2% 45.3% [n=4,506] H17(2005) 21.1% 50.0% 28.9% [n=4,668] H22(2010) 19.8% 52.6% [n=4,511] H27(2015) 18.5% 54.4% 27.1% [n=4,663]

出典:総務省「国勢調査」

図表 9 従業地への流出入状況

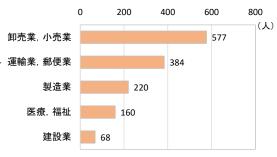


約2,700人の住民が近隣市で就業し、約1,800人 運輸業、郵便業が村で就業しています。ベッドタウンと呼ばれる本村にも一定の産業集積があり、卸売業・小売業、運輸業・郵便業の比率が高く、製造業の比率が低いのが特徴です。村内事業所には、村外からの就業者が多く、就業する場所があるにも関わらず住民が近くで働いていない、ということも特徴になっています。

山形村に居住し、他市区町村に就業する者の業種内訳 (上位5産業)[n=2,745]



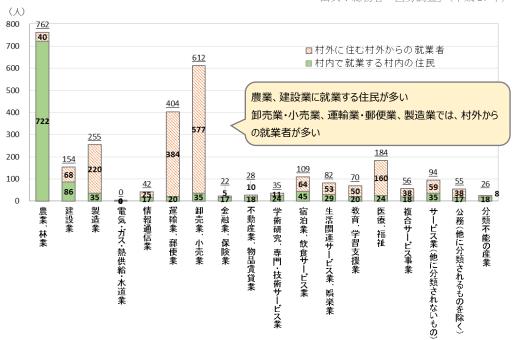
他市区町村に居住し、山形村で就業する者の業種内訳 (上位5産業)[n=1,814]



出典:総務省「国勢調査」(平成27年)

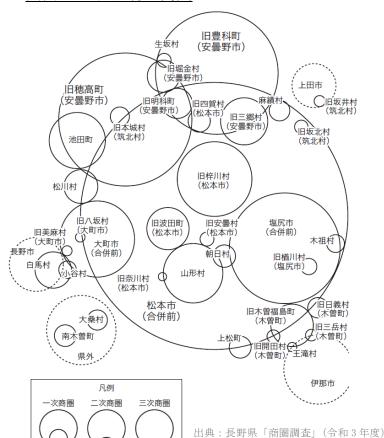
図表 10 村内就業者の居住地

出典:総務省「国勢調査」(平成27年)



図表 11 山形村の商圏

円の大きさは商圏人口の規模を表す。 (点線の円は除く)



商圏調査の結果をみると山形村は、松本市の1次商圏(地域の消費需要の30%以上を吸引)になっています。

同時に、本村には大規模店舗の立地があり、朝日村・旧奈川村の2次商圏(10~20%を吸引)、旧波田町・旧安曇村の3次商圏(5~10%を吸引)となっており、人口規模に対して強い商業の吸引力を持っていると言えます。

商業の立地がベッドタウンとして の利便性につながっており、また、 職住近接の就業先となる可能性もあ るため、この強みを維持していくこ とが重要です。

④ 財政状況

村の財政を主要指標からみると、全国の類似団体(人口規模・産業構造が類似する 自治体)よりも健全な状況になっています。コンパクトな村であるため、公共施設や インフラの建設や維持管理のコストが抑制されてきたことや過去の行政改革の成果 によるものと考えられます。

図表 12 山形村の主要財政指標の類団比較(令和2年度)

	指標	単位	山形村	類似団体
経常収支比率	経常的な歳入に占める経常経費の割合。 財政の「ゆとり」を表すもので、数値が 低いほどゆとりがある。	%	81. 2	87.3
財政力指数	自治体として必ず必要な業務の経費(基準財政需要額)に対する、自治体が確保できる村税等の収入(基準財政収入額)の割合の過去3年間の平均値。 数値が大きいほど財政力が強い。		0. 45	0. 37
実質収支比率	村税等の使いみちを決められていない収入に対する、村の累積黒字または累積赤字の割合。黒字なら正の数字になり、3~5%が適正範囲。	%	2.6	7. 3
公債費負担比率	一般財源に占める公債費の返済額の割合。一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ライン。	%	9.3	12. 7
実質公債費比率	公債費等を含めた債務の返済状況からみ た財政の「健全さ」を表す指標。 村税等の使いみちを決められていない収 入に対する返済金 (補助金等の特定財源 で充当されているものを除く。) の割合の 過去3年間の平均値。	%	7. 2	8. 0

出典:総務省:令和2年度財政状況類団比較カード

ただし、今後は、人口減少による村税の減少、高齢者福祉等の扶助費の増加等が 見込まれており、新型コロナウイルスの対策によって国の財政も厳しいことから、 これまでの人員体制、歳出を続けた場合、独自シミュレーションでは10年以内に収 支がマイナスに転落する恐れがあるという試算も出ています。

<u>今後の投資については、十分な精査を行うとともに、効率的な行政運営を行い、</u> <u>右肩下がりの厳しい時代に備えていく必要</u>があります。

(3) 山形村の課題

課題 1 人口減少の中でもキラリと光る村づくりへの転換

山形村は、農村でありながら松本都市圏の郊外化の流れの中で、商業施設の立地と 宅地化が進み、県内でも有数の人口増加地域となりました。しかし、その開発の勢い は、松本都市圏が人口減少する中で衰えつつあります。

このような状況の中でも、居住地として選ばれ続けるためには、比較的便利で地価が安いというポジションを頼りすぎることなく、住んで良かった村・訪れて良かった村・住み続けたい村となるために、これまで以上に暮らしの場としての魅力を磨き・発信していくことが求められます。

課題 2 多様性を認め合い・支え合い・輝き合う村づくりへの転換

近年、村民に占める村外出身者が半数を超え、外国人も増えています。一方で、村への愛着・定住意向は、村内出身者よりも、村外出身者の方が低くなっています。

価値観や生活様式が多様になる中で、違いを受け止め、協力し合うとともに、一人 ひとりに居場所がある村づくりを進めていくことが重要です。

課題3 質実剛健な行財政への転換

村の財政は比較的健全な状況にあるものの、今後の人口減少や高齢化に対応するために、これまで以上に効率的かつ効果的な行財政運営が必要です。

基本構想

1 目指すべき村の姿

(1) 将来像



山形村は、長野県のほぼ中央部、松本平の南西に位置する農村地域です。農村地域でありながら、商業施設が充実し、松本市街地にも近く、コンパクトな居住エリアと肥沃な農地が同居する「便利な田舎」です。

山形村は、今、人口減少や価値観・生活様式の多様化等により大きな転換期を迎えています。時代の荒波に飲まれず、持続可能で、住民一人ひとりが自分らしく暮らし続けられる村へ一。

そのためには、みんなで村の良さを再発見し、磨き上げていくことが求められます。便利なだけでなく、「住んでみたい」「住んで良かった」「住み続けたい」、そんな風に思える瞬間を増やしていくことが重要です。

住民も、事業者も、役場職員も、山形村に関わるすべての人が力を合わせて、ここにしかない「豊かなくらし」を共に創っていく。多様な価値観を認め合い、互いに支え合いながら、共に輝いていく。

わたしたちは、そんな「やまがた」づくりにチャレンジします。

(2) 分野別ビジョン

将来像

影常

分野別ビジョン

将来像の実現を目指して、7つの分野別 ビジョンを設定します。分野別ビジョン は、本計画を通じてこのような「やまが た」をつくるという住民との約束です。

分野ごとにチャレンジすること(特に力を入れ、人材・予算等を積極的に投入する)を重点プロジェクトとして設定します。重点プロジェクトは、山形村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、総合戦略)としても位置づけ、毎年度 PDCA サイクルをまわし、その内容を改善していきます。

1 子育て分野

やまがた目信と誇りを持てて子育て・子育ちに

2 教育分野

やまがた 学び・楽しむ この村が好き!!

総合戦略

- 1 農業をはじめとする地域産業の振興と安定した雇用の創出
- 2 豊かな自然と観光・交流資源を生かし 新しいひとの流れを創る
- 3 子育て・教育環境を整え、 むらの宝(ひと)を育てる
- 4 活発な住民活動と立地を生かした むらづくり

重点プロデェクト

重点プジェクト

りぐみの大地に抱かれて りしつジョやまがた

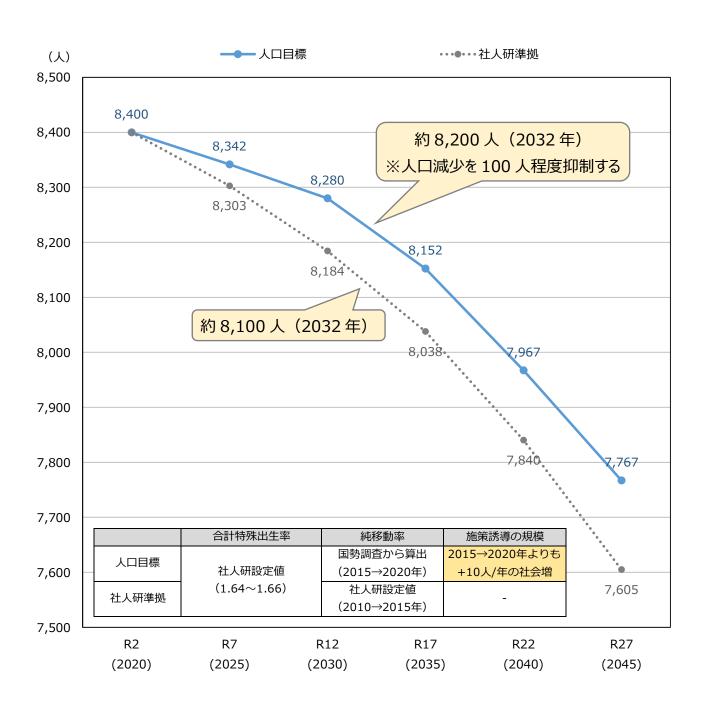


2 人口目標

2020年の国勢調査によると、山形村の人口は8,400人です。

本計画は、「山形村人口ビジョン」(平成 27 年度策定)を引き継ぎ、2020 年の国勢調査を起点とした村独自の人口推計をもとに、10 年後の人口目標を次のように設定します。

2032年の人口目標:8,200人



3 土地利用構想

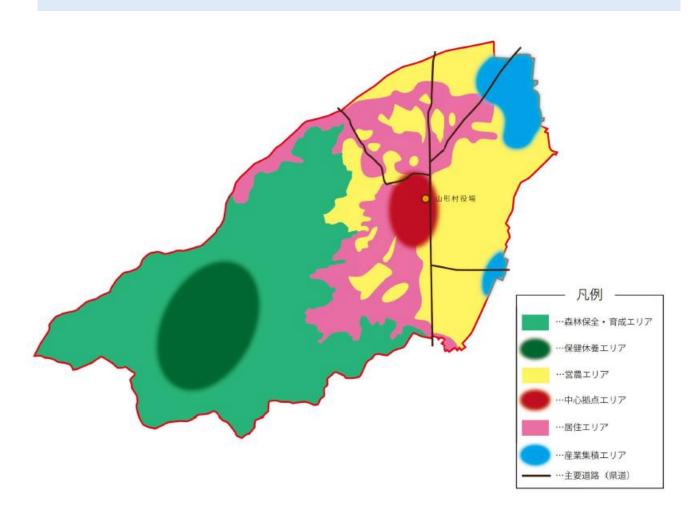
10年後の将来像の達成に向けて、秩序ある土地利用を推進します。

本村の村土は、東側に広がる扇状地と西側に広がる山地に分けて捉えることができます。

- 本村の東側は「農山村地域」と位置づけ、以下の方向性に沿った土地利用を推進します。
- ・「営農エリア」については、優良農地の保全と農業生産基盤の維持・向上により、生産性の向上に努めるととも に、周辺の自然環境との調和を図ります。
- ・「中心拠点エリア」については、多くの施設の集積を活かし、さらに魅力的でにぎわいのある地域としていきます。
- ・「居住エリア」については、地域住民の意向や地域の実情を踏まえつつ、良好な住環境の形成を図り、周辺の農地と住宅地が調和する適切な土地利用を行います。
- ・「産業集積エリア」については、村内の雇用を創出する企業誘致に向けた戦略的な土地利用を図ります。

本村の西側は「自然維持地域」と位置づけ、以下の方向性に沿った土地利用を推進します。

- ・「森林保全育成エリア」については、森林の持つ公益的及び多面的機能が発揮されるよう、維持・保全に努める とともに、多様な野生動植物の生息状況を考慮し、生息場所の保全を図ります。
- ・「保健休養エリア」については、自然環境との調和、各種規制法との調整を図り、自然とのふれあいや学習の場、憩いや安らぎの場として利活用を図ります。



コラム:山形村×SDGs

SDGs は、平成 27 年(2015年)年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17の目標と169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人取り残さない」ことを誓っています。本村では、このような世界規模の目標を十分に踏まえ、総合計画の政策・施策の推進に取り組んでいきます。



あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保 と栄養状態の改善を達成するとともに、持 続可能な農業を推進する



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な 生活を確保し、福祉を推進する



すべての人々に包摂的かつ公平で質の 高い教育を提供し、生涯学習の機会を 促進する



ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



すべての人に水と衛生へのアクセスと持続 可能な管理を確保する



すべての人々に手ごろで信頼でき、持続 可能かつ近代的なエネ ルギーへのアクセス を確保する



すべての人のための持続的、包摂的かつ 持続可能な経済成長、生産的な完全雇 用およびディーセント・ワーク (働きがいの ある人間らしい仕事) を推進する



強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



国内および国家間の格差を是正する



都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする



持続可能な消費と生産のパターンを確保する



気候変動とその影響に立ち向かうため、 緊急対策を取る



海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



前期基本計画において、分野ごとに対応する SDGs の目標を掲載します。

前期基本計画

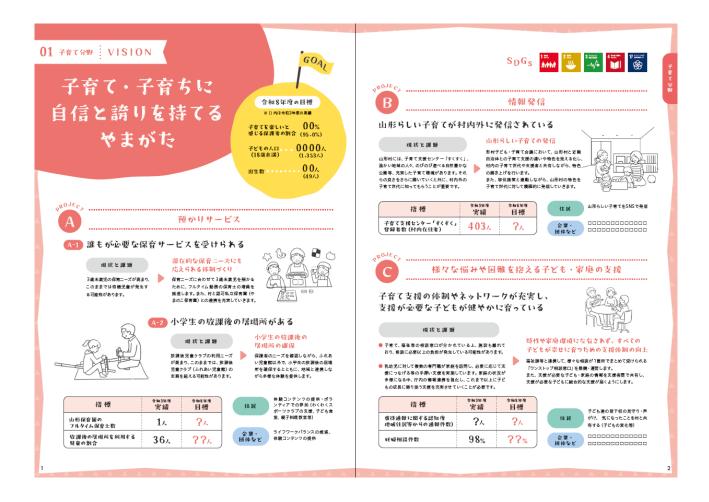
1 施策体系

J	1 子育て分野						2 教育分野								3 健康・福祉分野									4 産業振り 魅力あるj																	
ヒジョン	自信と				て・子育ちに :誇りを持てる やまがた							この村が好き!! 学び・楽しむ やまがた						みんなが元気で、 お互いを理解し、 共に支え合える やまがた									1	味力	まや	るi 発l まカ											
施策		れ目ない支援	・妊娠			2 多様な預かりサービスの充実			子ども・家	な悩みや問題			宇林孝育 写像宇智の子	学交牧育・家庭学習の充実			7 7 7 0	2、社会教育・個人学習の			文化宗重の扱点でくり	とときめり処気づく		1 健康長寿のまちづくり			2 共に支え合う地域社会づくり			高齢者裕裕のデリ	高 AP N			4 障がい者福祉の充実			1 農業の振興		1 2		
事業の方向性	1 結婚を望む男女への支援	2 安心して妊娠・出産ができる環境の充実	3 子育て支援の充実	4 地域と連携した子育て環境づくり	保育園の充実	2 放課後の居場所の充実	3 その他の預かりサービスの充実	1 様々な悩みや問題を抱える子ども・家庭の把握	2 子どもの養育に関する支援	3 生活の質の向上に向けた支援	4 支援者のネットワークづくり	1 教育内容の充実	2 家庭との連携の充実	3 地域と連携した教育環境づくり	4 子どもの抱える様々な悩みや問題への対応	1 特色ある講座等の開催	2 図書館の充実と読書活動の促進	3 運動・スポーツの普及・促進	4 文化芸術活動の普及・促進	5 文化財の保存・活用	1 複合施設の計画・建設	2 複合施設を活用した様々な文化活動の創出・拡大	1 各種健 (検) 診等の充実	2 エビデンスに基づく健康づくりの推進	3 地域医療体制の維持	1 支え合い活動の促進	2 総合相談窓口の整備・運営	充実	─ 生きがいづくり・社会参加の促進	2 介護予防の推進	3 介護給付サービスの提供	4 地域包括ケアシステムの深化・推進	─ 安心して地域生活が送れるための支援	2 就労のための支援	3 障がい児への支援	1 担い手の確保と世代交代の推進	2 農業関連団体の持続性確保	3 農産物生産の維持・拡大	4 環境に優しい農業の推進	5 農地の保全	1 産業集積エリアの拡充と優良企業等の立地促進
主な個別計画				<u> </u>		子ども・子育て支援事業計画			<u>, </u>			教育振興基本計画					健高障 康齡者者 進福計 計祉面 画計 画												1 1 1 1	農業長興也或整備計画 森林整備計画											
S D G	1 000										2 **** (12 ***) (C)	京任 1		at 15																											

興分野	5 まちづくり分野	6 インフラ分野 7 庁内連携分野							
産業が 展する バた	多様性を認め合い 「住みやすさ」を さらに高める やまがた	「あったら良いのに」 「あれば安心なのに」が 形になる やまがた	分野を越えた連携で 未来を変えていく やまがた						
2 商工業の振興 3 地域資源の有効活用	1 を住・定住の促進 2 活動の促進 3 再らせる環境づくり 3 存住・定住の促進 5 かいきと	1	2 ストックマネジメントの推進 3 分野横断の取り組みの推進						
2 魅力ある中小事業者への支援	1 2 3 4 5 消費者の保護 2 3 1 月 7 2 3 4 5 2 3 4 5 2 3 4 5 2 3 4 5 2 3 4 5 2 3 4 5 2 3 4 5 2 3 4 5 2 3 4 5 2 3 5 2	1 2 3 1 2 1 環境教育・環境学習の充実 2 3 1 1 二 スルギーの「ほぼ全ての資源化」の推進 2 第一次、道施設の適正管理と水、造施設の適正管理と水、洗化の促進 2 美しいふるさとの継承 5 整備 8 間の維持・整備 8 間の推進 8 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 2 3 1 2 3 1 2 3 1 6 X 2 X X 3 G X 3 X O 4 X O 4 X O 5 X O 6 X O 6 X O 7 X O 8 X O 8 X O 9 X O 9 X O 9 X O 9 X O 9 X O 9 X O 9 X O 9 X O 9 X O 9 X O 9 X O 9 X O 9 X O 9 X O 9 X O 9 X O 9 X O 9 X O 9 X O						
泰林堅肅計画	男女 技同 参画計画 面計画	女域 共防 等率地基 同災 豐業 衛計 基 基 面 計 本 通 計 面 計							
10 000"	10 (0000000 11 00000000 13 0000000 16 0000000 17 000000000 17 000000000 17 00000000	11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	7 - 100 - 10						

2 施策の展開

基本構想で示した将来像を実現するための、分野別にビジョン、重点プロジェクト、施 策の全体像等を次々ページ以降に列記します。ここでは、それらのページの見方を解説し ます。



ビジョンと全体目標:中長期的に実現を目指す分野別将来像を、言葉と数値で示しています

ミッション:ビジョンの実現に向けて、前期基本計画で特に力を入れて実現を目指す状態を、言葉で 示しています

重点プロジェクトと重点目標:ミッションの実現に向けた具体的な取り組みと目標です。

みんなでできたらいいな:ミッションの実現に向けて、住民や企業・団体などができそうなことを記載しています。審議会で出たアイデアをもとにまとめています。

SDGs: SDGsの17の目標のうち、関連の深いものを示しています。



施策:具体的な施策名とその概要を示しています。

事業の方向性:施策に紐づく事業の方向性・主な事業、担当課を整理しています。

個別計画:施策や事業の詳細が記載されている個別計画を示しています。

分野横断の取り組み:分野横断で推進する DX・GX の具体的な取り組みを示しています。

(1) 子育て分野

① ビジョン













子育て・子育ちに自信と誇りを持てる やまがた

全体目標	令和 3 年度 実績値	令和 8 年度 目標値
子育てを楽しいと感じる保護者の割合	95.0%	95.0%
子どもの人口(18 歳未満)	1,353 人	1,255人
出生数	49 人	64 人

【預かりサービス】

ミッション A-1 誰もが必要な保育サービスを受けられる

●現状と課題

3歳未満児の保育ニーズが高まり、このままでは待機児童が発生する可能性があります。

●重点プロジェクト 潜在的な保育ニーズにも応えられる体制づくり

保育ニーズに合わせて3歳未満児を預かるために、保育環境の充実を図り、年間を通じて必要な時期に入園を受け入れられるようにします。また、村と認可私立保育園(やまのこ保育園)との連携を充実していきます。

ミッション A-2 小学生の放課後の居場所がある

●現状と課題

放課後児童クラブの利用ニーズが高まり、このままでは、放課後児童クラブ(ふれあい児童館) の定員を超える可能性があります。

●重点プロジェクト 小学生の放課後の居場所の確保

保護者のニーズを確認しながら、ふれあい児童館以外で、小学生の放課後の居場所を確保する とともに、地域と連携しながら多様な体験を提供します。

重点目標	令和 3 年度 実績値	令和8年度 目標値
3 歳未満児の預かり人数	54 人	60 人
放課後の居場所を利用する児童の割合	36%	50%

住民:体験コンテンツの提供・ボランティアへの参加(わくわくクラブの支援、子ども食堂、親子料理教室等)

企業・団体等: ライフワークバランスの推進、体験コンテンツの提供

【情報発信】

ミッション B やまがたらしい子育てが村内外に発信されている

●現状と課題

山形村には、子育て支援センター「すくすく」、温かい地域の人々、のびのび遊べる自然豊かな 公園等、充実した子育て環境があります。それらの良さをさらに磨いていくとともに、村内外の 子育て世代に知ってもらうことが重要です。

●重点プロジェクト 山形らしい子育ての発信

山形村子ども・子育て会議において、山形村と近隣自治体との子育て支援の違いや特色を見える化し、それらを村内の子育て世代や支援者と共有しながら、特色の磨き上げを行います。 また、移住施策と連動しながら、山形村の特色を子育て世代に対して積極的に発信していきます。

重点目標	令和 3 年度 実績値	令和8年度 目標値
子育て支援センター「すくすく」登録者数(村内在住者)	403 人	400人
マスメディア(テレビ、新聞、ラジオ)に取り上げられた回数	14 回	17 回

住民:山形らしい子育てをSNSで発信

【様々な悩みや困難を抱える子ども・家庭の支援】

ミッション C 子育て支援の体制やネットワークが充実し、 支援が必要な子どもが健やかに育っている

●現状と課題

子育で、福祉等の相談窓口が分かれている上、施設も離れており、相談に必要以上の負担が発生している可能性があります。

乳幼児に対して複数の専門職が家庭を訪問し、必要に応じて支援につなげる等の手厚い支援を 実施しています。家庭の状況が多様になる中、庁内の情報連携を強化し、これまで以上に子ども の成長に寄り添う支援を充実させていくことが必要です。

●重点プロジェクト 特性や家庭環境に左右されず、

すべての子どもが幸せに育つための支援体制の向上

保健福祉課等と連携して、様々な相談が1箇所でまとめて受けられる「ワンストップ相談窓口」を整備・運営します。

また、支援が必要な子ども・家庭の情報を支援者間で共有し、支援が必要な子どもに総合的な 支援が届くようにします。

重点目標	令和3年度 実績値	令和8年度 目標値
複数分野の専門職が訪問した、新生児のいる家庭の割合	98%	98%

住民:子ども達の登下校の見守り・声がけ、気になったことを村と共有する(子どもの変化等)

② 施策の全体像

施策1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

「結婚したい」や「子どもを産み・育てたい」という、子育て世代の希望を実現するため、結婚・妊娠・出産・子育てそれぞれの支援を充実します。また、子どもや子育て家庭にやさしい地域づくりを推進します。

事業の方向性	担当課
○結婚を望む男女への支援 (主な事業:結婚支援)	企画振興課
○安心して妊娠・出産ができる環境の充実 (主な事業:不妊症・不育症治療の補助、乳幼児健診・妊婦・産婦健康診査、 利用者支援事業(母子保健型)、妊娠・出産包括支援事業、こんにちは赤ちゃん事業)	子育て支援課 保健福祉課
○子育て支援の充実 (主な事業:子育て支援センター「すくすく」の運営、 <u>やまがたの支援の特色の研究</u> 、 <u>子育て関連情報の村内外への発信</u> (子育て応援アプリ、LINE、情報誌等)	子育て支援課
○地域と連携した子育で環境づくり (主な事業: <u>多様な体験機会の拡大</u> 、ワークライフバランスの推進、 子育て家庭優待パスポート事業)	子育て支援課

施策2 多様な預かりサービスの充実

利用ニーズに応じて、保育園の適正運営や新しい居場所の整備を進めるとともに、質を向上させていきます。また、その他の預かりサービスを充実していきます。

事業の方向性	担当課
○保育園の充実 (主な事業:保育サービスの提供、3歳未満児の定員の拡充、 <u>フルタイム保育士の計画的な確保</u> 、保育士のスキルアップ、 ICT の導入による保護者の利便性向上・保育士の負担軽減)	子育て支援課
○放課後の居場所の充実(主な事業:放課後児童クラブ事業、新たな居場所・運営方法の検討・導入、 地域と連携した多様な体験の提供)	子育て支援課 教育政策課
○その他の預かりサービスの充実 (主な事業:一時保育事業、病児・病後児保育事業、ファミリーサポートセンター事業、 ショートステイ事業)	子育て支援課

施策3 様々な悩みや問題を抱える子ども・家庭への支援

様々な悩みや問題を抱える子ども・家庭に関して、支援者間で必要な情報を共有できるようにし、関係機関との連携体制を強化することで、総合的かつ効果的な支援をしやすくします。また、ワンストップ相談窓口を整備・運営し、子どもの養育、生活の質の向上等の適切な支援につなげます。

事業の方向性	担当課
○様々な悩みや問題を抱える子ども・家庭の把握	子育て支援課
(主な事業: <u>ワンストップ相談窓口の整備・運営</u> 、各種相談事業(妊婦相談、発達相談等)、	保健福祉課
<u>庁内の情報連携の充実</u> (システム、連携会議等)、子ども家庭センターの設置の検討)	教育政策課
〇子どもの養育に関する支援	子育て支援課
(主な事業:養育支援訪問事業、風の子広場(母と子の遊びの教室))	保健福祉課
○生活の質の向上に向けた支援	子育て支援課
(主な事業:児童手当、福祉医療費の助成、貧困家庭支援事業)	住民課
○支援者のネットワークづくり (主な事業:要保護児童対策地域協議会、子どもを守る地域ネットワーク強化事業)	子育て支援課

子育で分野の個別計画

主な個別計画	子ども・子育て支援事業計画(令和 2~6 年度)
その他の個別計画	特定事業主行動計画(今和 4~8 年度)

分野横断の取り組み

DX	施策 1:子育て応援アプリの運営、LINE による情報発信、 イベント申込のデジタル化
(デジタルトランスフォーメーション)	施策 2:保育園の運営支援ツールの導入・充実、各種申請のデジタル化 施策 3:リモート相談の実施、支援者間での必要な情報の共有化
GX (グリーントランスフォーメーション)	施策 2:環境教育のコンテンツの活用(保育園、放課後の居場所)

(2)教育分野

① ビジョン



この村が好き!!学び・楽しむ やまがた

全体目標	令和 3 年度 実績値	令和 8 年度 目標値
地域社会をよくするために、 何をすべきか考えたことがある児童・生徒の割合	11.3%	25.7%
学びや文化・スポーツ等の環境が 充実していると思う村民の割合	31.4%	41.4%

【学校教育·生涯学習】

ミッション A やまがたの良さを再発見し、 みんなで磨き・発信する学びが盛んになっている

●現状と課題

子ども達に未来の山形村の担い手になってもらうためには、大人になった時に「山形村に育ってよかった」と思える子ども時代の体験を増やしていくことが重要です。

そのような体験を、山形村ならではの教育として、住民が理解し、協力しやすい環境をつくっていくことも重要です。

また、そのような関わりをきっかけにしながら、大人になっても新鮮な学びがあったり、仲間づくりができたりする環境を充実させていくことも求められます。

●重点プロジェクト ふるさと学習を通じてやまがたを知り、郷土への誇りや愛着心を育てる

学校教育や生涯学習を通じて、子どもから大人までが郷土の歴史や風土、新たな魅力を発見し、 発信するふるさと学習を推進します。また、学校教育・生涯学習に関わるボランティア活動を推 進します。これらの活動を通して、"やまがた"を離れても"やまがた"を思う心を育みます。

重点目標	令和3年度 実績値	令和8年度 目標値
学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合	32.3%	80.0%
将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	62.9%	75.0%
今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合	64.5%	68.9%
学校教育・生涯学習に関わるボランティア数	276 人	1,500 人

住民: 学校教育・生涯学習に関わるコンテンツの磨き上げ・ボランティアへの参加 **企業・団体等**: 学校教育・生涯学習に関わるコンテンツの提供・ボランティアへの参加、 公民館と連携した活動の検討

【拠点づくり】

ミッション B 多世代が交わり、楽しみながら、 学び続けられる場が充実している

●現状と課題

ふるさと伝承館が閉館し、歴史・民俗等の文化を発信する拠点がなくなっています。一方で、 重点プロジェクトAを推進し、発信するような拠点づくりが期待されています。

図書館はトレーニングセンターの一角に配置され、十分なスペースを確保できていません。蔵書の充実を図り、住民が1冊でも多く本に触れられるよう、広い図書館が求められています。

山形村は子どもを中心とした人々の居場所に課題があります。子どもから大人まで、安心して 過ごせる場所が求められています。

- ●重点プロジェクト 大人の体験や経験を子ども達に伝え育てる機会を増やし、子ども達の「できる!」を伸ばす 住民、企業・団体等と連携して、子ども達の体験を充実するため、子どもも大人も参加する生 涯学習の場を増やします。
- ●重点プロジェクト 人々の交流、学習、文化発信の拠点、住民の居場所となる新たな複合施設を実現する 住民ニーズを十分に踏まえながら、ふるさと学習を始めとする様々な文化活動を創出・拡大していく、文化のセントラルセンターとしての複合施設を建設し、活動を展開していきます。

重点目標	令和 3 年度 実績値	令和8年度 目標値
生涯学習・スポーツ・文化芸術等の講座の回数	47 回	80 回
多世代が参加した講座等の回数	22 回	35 回
図書館のべ利用者数	11,504人	15,000人
小中学校における地域人材活用数	82 人	100人

住民: 生涯学習・スポーツ・文化芸術等のサークルや講座への参加、新たな複合施設の検討への参加

企業・団体等:生涯学習・スポーツ・文化芸術等のコンテンツの提供・協賛

② 施策の全体像

施策1 学校教育・家庭学習の充実

知・徳・体のバランスの取れた力を培いながら、やまがたの良さを再発見し、みんなで磨き・ 発信する学びを積極的に推進します。また、家庭や地域等と連携しながら、オールやまがたで子 どもの成長を支えていきます。

事業の方向性	担当課
○教育内容の充実 (主な事業:学力の育成(少人数学習の推進、国際理解推進) 豊かな人間性の育成(人権教育、道徳教育、福祉教育等) 健康・体力の向上(健康教育、食育等)、 <u>ふるさと学習の推進</u>)	教育政策課
〇家庭との連携の充実 (主な事業:学習習慣の形成指導、読書活動)	教育政策課
○地域と連携した教育環境づくり(主な事業: コミュニティスクール (学校運営協議会)、青少年健全育成事業、 学校教育・生涯学習に関わるボランティア活動の促進 (学校支援地域本部等))	教育政策課 子育て支援課
〇子どもの抱える様々な悩みや問題への対応 (主な事業:教育相談事業、庁内の情報連携の充実(システム、連携会議等))	教育政策課

施策 2 社会教育・個人学習の機会や内容の充実

子どもも大人も世代を超えて学び合う講座等を充実、図書館の蔵書を充実するとともに、読書活動を促進する運動を展開します。また、運動・スポーツのきっかけづくりや習慣化等に取り組みます。加えて、文化芸術活動や文化財の保存・活用を推進します。

事業の方向性	担当課
○特色ある講座等の開催 (主な事業: 子ども大人も参加する生涯学習の場の充実 レンジャー隊、やまがた検定等)、自主的な学習団体・サークルの育成)	教育政策課
○図書館の充実と読書活動の促進 (主な事業:図書館の充実、読書活動の推進)	教育政策課
 ○運動・スポーツの普及・促進 (主な事業:きっかけづくり(各種スポーツ教室・大会・講演会の実施、松本山雅ホームタウン事業、障がい者スポーツの普及)、習慣化(自主的なサークルの育成、スポーツ推進委員の指導力・普及促進・運営調整の向上)、競技力の向上(ジュニアスポーツ強化サポート)、環境づくり(ウォーキングコース等整備事業) 	教育政策課 保健福祉課
〇文化芸術活動の普及・促進 (主な事業:文化芸術の鑑賞会・発表会の実施、自主的なサークルの育成)	教育政策課
○文化財の保存・活用 (主な事業:文化財に関する情報発信(パンフレット等)、 文化財の保存・修復、公開・活用)	教育政策課

施策3 文化活動の拠点づくり

「文化のセントラルセンター」となる複合施設を整備するとともに、ふるさと学習を始めとする様々な文化活動の拠点として、多くの住民が訪れる施設に育てていきます。

事業の方向性	担当課
○複合施設の計画・建設 (主な事業:住民の意見を反映した施設計画づくり、建設)	教育政策課
○複合施設を活用した様々な文化活動の創出・拡大 (主な事業:文化活動が創出される環境づくり、施設利用の促進)	教育政策課

教育分野の個別計画

主な個別計画 教育振興基本計画(令和1~5年度)

その他の個別計画 生涯学習基本計画 (平成 29~令和 8 年度)、子ども読書活動推進計画 (令和 3~7 年度)

分野横断の取り組み

DX (デジタルトランスフォーメーション)	施策 1:子ども達の情報収集や発表への ICT 活用、 支援者間での必要な情報の共有化、 個々のニーズに応じた情報発信、講座等への申込のデジタル化 施策 2:個々のニーズに応じた情報発信、教室等への申込のデジタル化 施策 3:施設予約のデジタル化
GX (グリーントランスフォーメーション)	施策1:環境教育の推進

(3)健康·福祉分野

① ビジョン



みんなが元気で、お互いを理解し、共に支え合える やまがた

全体目標	^{令和3年度} 実績値	令和 8 年度 目標値
要介護認定を受け始める平均年齢	79.7 歳	81.0 歳
国民健康保険の被保険者1人当たりの医療費	388,905 円	360,000円
後期高齢者医療の被保険者1人当たりの医療費	737,627 円	760,000円
介護保険事業費	649,477 千円	650,000 千円
山形村は村民が互いの立場を認め合い、 助け合える村だと思う村民の割合	30.0%	40.0%

【健康】

ミッション A みんなが健康状態を把握し、健康づくりに取り組むことで、 心も体も健康に暮らせる期間が延びている

●現状と課題

40~74 歳を対象としたメタボリックシンドロームに着目した健診である「特定健診」の受診率は、41.5%(令和元年度)と県内市町村の中で8番目に低くなっています。

また、地域の健康課題を各種データから分析し、事業を改善していく必要があります。

●重点プロジェクト 健診受診率の向上

健診の受診勧奨を進めるため、健診の未受診理由を把握するとともに対応策を検討します。また、住民ニーズに応じて健診の実施方法を改善します(時期・時間等の変更、ネット予約の利便性向上等)。

●重点プロジェクト データに基づいた地域の健康課題の把握と事業改善

健康分野の事業を企画する専門職を確保するとともに、国民健康保険、後期高齢者医療制度、 介護保険等のデータベースを分析し、分析結果に基づいて事業の見直し・目標の設定を行います。

重点目標	令和3年度 実績値	令和8年度 目標値
特定健康診査受診率	31.0%	46.8%
特定保健指導実施率	40.2%	60.2%
乳幼児健診受診率	98.6%	98.6%
広報の地域の健康課題に関する記事数	11 件	21 件

住民:健診の受診、健康づくりの実践(講座等への参加、日々の取り組み)

企業・団体等:健康づくり講座等の開催、健康を業績向上等の経営的視点から捉えて戦略的に実践する「健康経営」の推進

【福祉】

ミッション B みんなが地域社会の一員として、支え・支えられながら、 活き活きと暮らす「ユニバーサル社会」が実現している

●現状と課題

福祉、子育で等の相談窓口が分かれている上、施設も離れており、相談に必要以上の負担が発生している可能性があります。

また、山形村の要介護(要支援)認定率は、12.9%(令和4年3月末時点)と県内保険者の中で3番目に低くなっています。今後も、住み慣れた地域で元気に暮らせる期間を延ばしていく必要があります。

●重点プロジェクト 総合相談窓口の整備・運営

子育て支援課等と連携して、様々な相談が 1 箇所でまとめて受けられる「ワンストップ相談窓口」を整備・運営します。

●重点プロジェクト 生涯学習等の多様な住民活動と連携した、困りごとの早期発見の推進

活き活きと暮らせる期間を延ばすため、他分野と連携して多様な住民活動に参加しながら、福祉的な支援が必要な住民を早期に見つけ、適切な支援につなげます。

重点目標	令和3年度 実績値	令和 8 年度 目標値
ワンストップ相談窓口の実利用者数	-	7
福祉的な支援をした実人数		7
(要支援・要介護認定者を除く)	_	<i>,</i>

※「イ」は、令和3年度以降の実績値の最大値よりも増加させることを示しています

住民: 声かけ・支え合い、多様な住民活動の実践 **企業・団体等**: 住民活動へのコンテンツの提供・協賛

② 施策の全体像

施策1 健康長寿のまちづくり

健康寿命を延伸するために、住民の健康状態の把握を促進します。また、データに基づいて地域の健康課題を分析し、事業を効果的かつ効率的なものへと改善していきます。さらに、地域の 医療関係者と連携し、休日でも医療を受けられる体制を維持します。

事業の方向性	担当課
○各種健(検)診等の充実 (主な事業: <u>健診未受診理由の把握、特定健診の受診勧奨</u> (インセンティブの検討等)、 各種健(検)診の実施、 <u>住民ニーズに応じた実施方法の改善</u>)	保健福祉課
○エビデンスに基づく健康づくりの推進 (主な事業: 地域の健康課題の分析 (専門職の確保)、データに基づく事業の見直し・目標の設定、 健康づくり運動の推進(運動講座の実施)、 食育の推進(ライフステージに合わせた食育活動・情報発信の推進、意識啓発)、 精神保健の推進(精神デイケア指導等)、感染症対策の推進(予防接種等))	保健福祉課
○地域医療体制の維持(主な事業:休日の医療体制の維持(在宅当番医制、病院群輪番制))	保健福祉課

施策2 共に支え合う地域社会づくり

住民の支え合い活動を促進するとともに、困りごとに対して専門的な対応がワンストップでできる窓口を整備します。また、高齢者や障がい者等の権利擁護の体制を充実します。

事業の方向性	担当課
○支え合い活動の促進 (主な事業:支え合い活動の体制づくり、 独居高齢者・障がい者への栄養バランスの良い食事の提供)	保健福祉課
○総合相談窓口の整備・運営 (主な事業: ワンストップ相談窓口の整備・運営 (専門職の確保と資質向上、関係機関との連携体制の強化)、庁内の情報連携の充実 (システム、連携会議等))	保健福祉課 子育て支援課 教育政策課
○権利擁護の体制の充実(主な事業:成年後見制度の利用促進、高齢者・障がい者への虐待防止の推進)	保健福祉課

施策3 高齢者福祉の充実

高齢者ができるだけ長く自立して生活できるよう、生きがいづくりや社会参加を促進するとともに、住民や関係機関と連携しながら介護予防を推進します。また、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護給付サービスや地域包括ケアシステムを維持・進化していきます。

事業の方向性	担当課
○生きがいづくり・社会参加の促進 (主な事業:シルバー人材センターの運営支援、高齢者健康教室等の参画の場の提供)	保健福祉課
○介護予防の推進 (主な事業:介護予防の普及啓発、 <u>住民活動の場へのアウトリーチ</u> (多様な住民活動の把握、専門職の派遣) 通いの場の充実(情報発信、マッチング、リーダーの育成と活動支援)、 介護予防・生活支援サービスの提供、保健福祉センター「いちいの里」の運営)	保健福祉課
○介護給付サービスの提供 (主な事業:介護給付サービスの提供、予防給付サービスの提供)	保健福祉課
○地域包括ケアシステムの深化・推進 (主な事業:包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、 生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業)	保健福祉課

施策4 障がい者福祉の充実

障がいがあっても、地域の中でその人らしく暮らせるよう、相談支援、障がい福祉サービスの 提供、生活支援、就労支援等を行います。また、障がい児についても、相談支援、障がい福祉サ ービス等を充実させていきます。

事業の方向性	担当課
○安心して地域生活が送れるための支援 (主な事業:相談支援、介護給付・訓練等給付サービスの提供、自立支援医療、 地域生活支援事業の充実(日常生活用具給付、移動支援、日中一時支援等))	保健福祉課
○就労のための支援 (主な事業:地域交流センターすばるで就労・訓練の場を提供、雇用の拡大と職場環境の改善)	保健福祉課
○障がい児への支援 (主な事業:障がいのある子の相談支援・通所支援の充実、日常生活用具給付、養育医療給付等)	保健福祉課 子育て支援課

健康・福祉分野の個別計画

主な個別計画 健康増進計画(令和5~15年度)

DX

高齢者福祉計画(令和3~5年度) 障害者計画(平成30~令和5年度)

その他の個別計画 保健事業実施計画(平成30~令和5年度)、介護保険事業計画(令和3~5年度)、成年後見制度利

用促進基本計画(令和3~5年度)、障害福祉計画・障害児福祉計画(令和3~5年度)

分野横断の取り組み

施策1:健(検)診予約のネット予約の利便性向上、

健康づくり・介護保険データの一体的な分析

(デジタルトランスフォーメーション) 施策 2:庁内の情報連携(システム)

|施策3:健康づくり・介護保険データの一体的な分析(再掲)

(4) 産業振興分野

① ビジョン



魅力ある産業が持続・発展する やまがた

全体目標	令和 3 年度 実績値	令和8年度 目標値
中核的経営体数(認定農業者数)	62 経営体	60 経営体
村内事業所数	289 事業所	300 事業所
農業や観光等地域資源を活かした産業の活力があると思う村民の割合	38.7 %	48.7 %

【農業】

ミッション A 次世代の担い手が増え・育ち、 持続可能な農業が再構築されている

●現状と課題

農家の高齢化が進む中、持続可能な農業をつくっていく必要があります。関係者が連携して次世代の担い手を確保していくことが求められます。また、村の特産となる農産物を今後どうしていくのか、産地として有利販売していくための戦略を関係者が共有していく必要があります。加えて、農業関連団体の連携を進め、担い手が減っても、農業生産基盤を維持できる体制を整えていくことが求められます。

さらに、遊休農地を出さないようにするためには、数年先の状況を予測して先回りの対応をしていくことが重要です。

●重点プロジェクト 次世代の担い手の確保・育成・継承の推進

認定農業者・農協・村等が連携して受け入れ体制を強化し、新規就農者の確保・育成を推進します。また、次世代の担い手が農業関連団体の運営に積極的に参加する環境をつくるとともに、 運営の合理化・効率化等を促進します。

加えて、次世代の担い手を含む関係者とともに産地の戦略(重点作物・販売戦略等)を協議・ 設定し、それに沿って村の支援事業を見直します。

●重点プロジェクト 農地の中長期的な状況の把握と活用の促進

今後の農業の継続意向や農地の売却・賃貸等の意向を把握しながら、将来の農地の状況を見える化します。また、農業引退後の農地の流動性を高める意識啓発を推進します。

重点目標	令和 3 年度 実績値	令和8年度 目標値
認定新規就農者数	1 経営体	2 経営体
農業産出額(推計)	34.8 億円	40.0 億円
農地中間管理機構の借受面積	7.7 ha	15.0 ha

住民:農業への理解・応援、山形村産の農産物の消費

企業・団体等:新規就農の受入・指導、産地としての戦略づくりへの参画、事業の拡大

【商工業】

ミッション B-1 新しいスタイルの産業拠点が整備され、 新たな雇用が創出されている

●現状と課題

産業用地へのニーズがある状況が続いています。村内に雇用を増やし、人口維持につなげていくことが求められます。

●重点プロジェクト 産業集積エリアの拡充と企業誘致

新たな産業集積エリアの整備に向け、地主への説明、用地交渉を行います。また、メインター ゲットとする企業属性を設定し、誘致活動を推進します。

ミッション B-2 小規模であっても、魅力ある事業が継続・発展している

●現状と課題

村内には、魅力的なサービス・商品等を提供する中小事業者がいます。消費拡大のためには、顧客に知ってもらい、使ってもらい、リピーターになってもらうこと等が求められます。中小事業者が連携して、消費拡大を目指す取り組みを支援することで、村内の産業を成長させていくことが求められます。

●重点プロジェクト 個性豊かな魅力ある事業の育成

創業や事業承継を支援し、次世代の担い手を増やします。また、村内の中小事業者が共同で行う事業を支援し、消費拡大につなげます。

重点目標	令和3年度 実績値	令和8年度 目標値
村の土地利用計画における企業誘致地区の達成率	90.6 %	93.0 %
上記地区への企業誘致件数	4 件	1 件
起業件数	4 経営体	1 経営体
事業承継件数	-	7
支援した中小事業者のグループ数	-	7

※「1」は、令和3年度以降の実績値の最大値よりも増加させることを示しています

住民:産業集積エリアの整備への協力、村内事業者の製品・サービスの購入

企業・団体等:産業集積エリアの整備への協力、魅力的な製品・サービスの提供、商工会との連携協力

【観光】

ミッション C 村内の観光資源の活用戦略ができている

●現状と課題

山形村観光協会の運営が転換期を迎えています。今後の活動の方向性を的確に定めていくことが求められます。

●重点プロジェクト 観光関連事業のあり方検討

村が持つ資源を再度見直し、魅力あるものに磨き上げて発信していきます。

「やまがた観光振興ビジョン(仮称)」を作成し、今後の方向性の明確化を図ります。

重点目標	令和3年度 実績値	令和8年度 目標値
観光資源の活用に関する戦略の策定	-	1
観光農園の来場者数	251 人	500 人

住民: 身近な観光資源を見直す、地域の歴史文化等を学ぶ教室への参加

企業・団体等:村観光協会への協賛・協力、タイアップイベントの提案・企画・実行

② 施策の全体像

施策1 農業の振興

持続可能な農業を維持するため、担い手を確保し、農業関連団体の活動を効率化します。また、 長いも、すいか、長ネギ、りんご等の特産物を活かしながら、生産を維持するとともに、環境に やさしい農業を推進します。加えて、高齢化の影響を想定した農地の保全を推進します。

事業の方向性	担当課
○担い手の確保と世代交代の推進 (主な事業:新規就農者の支援 (関係団体と連携した受入体制強化、農業次世代人材投資事業等)、 子ども達と農家の交流や援農の推進、 中核的経営体の育成(認定農業者制度、農業経営者等支援事業、 経営所得安定対策等推進事業))	産業振興課
○農業関連団体の持続性確保 (主な事業: <u>農業関連団体の運営の効率化・世代交代・連携の促進</u> 、 多面的機能支払制度)	産業振興課
○農産物生産の維持・拡大 (主な事業: <u>認定新規就農者、中核的経営体、農協等の関係者と産地としての戦略を協議・設定</u> <u>戦略に基づく支援事業の見直し</u> (特産物の生産拡大支援、農業保険の加入促進等))	産業振興課
○環境にやさしい農業の推進(主な事業:農業関連廃棄物適正処理事業(農業用廃プラスチック類・不要農薬空缶類)、 風食防止対策事業)	産業振興課
○農地の保全 (主な事業: <u>農地の売却・賃貸の意向の把握・状況の見える化・関係者との共有</u> 、 <u>農地の流動性を高めるための啓発</u> (農地流動化奨励金)、 遊休荒廃農地対策、鳥獣害対策(有害鳥獣駆除、緩衝帯整備等))	産業振興課

施策2 商工業の振興

村内で雇用を充実し、職住近接の暮らしを選びやすくするために、産業集積エリアを拡大して 企業誘致を行います。また、魅力ある中小企業を増やしていくために、経営支援や独立・創業支 援を行います。加えて、勤労者福祉を充実していきます。

事業の方向性	担当課
○産業集積エリアの拡充と優良企業等の立地促進 (主な事業: <u>用地の確保、メインターゲットとする企業属性の検討・立地促進</u>)	産業振興課 企画振興課
○魅力ある中小事業者への支援 (主な事業:経営支援(経営管理の高度化、人材獲得、設備投資、情報発信)、 グループ活動の支援、村内取引のマッチング)	産業振興課
○事業承継・創業支援 (主な事業: <u>事業承継支援</u> 、 <u>創業支援</u>)	産業振興課
○勤労者福祉の充実 (主な事業:塩尻筑南勤労者福祉サービスセンターの運営、中小企業退職金共済制度の奨励)	産業振興課

施策 3 地域資源の有効活用(森林・観光)

森林を活用しながら保全していくことを目指し、計画的な森林整備を行うとともに、森林・里山の多面的機能を活用した体験や交流を推進します。また、やまがたの多様な地域資源を観光・ 交流資源として発信し、交流人口やファンを増やす取り組みを推進します。

事業の方向性	担当課
○計画的な森林整備と多面的機能の活用 (主な事業:民有林・村有林の管理、マツクイムシ対策、緩衝帯の整備、林道の維持管理、 間伐材等の再活用の推進、木育事業、森林・里山の多面的機能の活用)	産業振興課
○観光・交流資源の利用促進 (主な事業:「やまがた観光振興ビジョン(仮称)」の策定、 観光情報発信(ホームページ、動画、パンフレット、物産展等のイベントに出展)、 観光協会の運営、唐沢そば集落の魅力向上、スカイランドきよみずの管理運営)	産業振興課 総務課

産業振興分野の個別計画

主な個別計画 農業振興地域整備計画(令和2年度~) 導入推進基本計画(平成30~令和5年度)

森林整備計画(令和3~12年度)

その他の個別計画 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(令和2~7年度)、人と農地のプラン(平成27年度~)、土地改良施設インフラ長寿命化計画(令和2年度~)、鳥獣被害防止計画(令和5~7年度)、特定間伐等促進計画(令和3~12年度)

分野横断の取り組み

DV	施策 1:スマート農業の推進(無人トラクター等)、
DX (デジタルトランスフォーメーション)	LINE による援農に関する情報発信
() 9 911177774-7-737)	施策 3:ホームページや SNS 等を活用した情報発信
	施策1:教育分野と連携した食農教育の推進、風食の抑制、
GX	農業に伴う廃棄物の適正な処理の推進
(グリーントランスフォーメーション)	施策2:ゼロカーボンに向けた村内の優良な取り組みの収集・発信
	施策 3:教育分野と連携した森林・里山の理解促進・活用

(5) まちづくり分野

① ビジョン



多様性を認め合い「住みやすさ」をさらに高める やまがた

全体目標	令和 3 年度 実績値	令和8年度 目標値
人口の社会増減数	-27人	23 人
山形村は住みやすい村だと思う村民の割合	66.2%	71.2%
山形村に住み続けたいと思う村民の割合	62.3%	67.3%

【移住·定住】

ミッション A-1 村の強みを発信し、

子育て世代を始めとした移住者を受け入れている

●現状と課題

山形村の社会増は鈍化しており、今後は人口減少が進んでいくことが想定されます。持続可能な地域づくりに向けて、転入者を増やして人口減少を抑制していくことが重要です。

●重点プロジェクト 子育て世代を始めとした移住・定住促進

子育て世代に向けて山形の魅力を発信(ロコミの促進、SNS・情報誌等による発信、住まい関連の事業者との連携等)します。

また、移住・定住に結び付く補助金を検討します。

ミッション A-2 多様な住まいの選択肢がある

●現状と課題

村内の空き家は 100 件を超えていると想定されますが、20 数件しか把握できていません。活用できる空き家を増やしていくことが求められます。

●重点プロジェクト 多様なニーズに応える住まいの確保

民間事業者と連携し、宅地造成を推進します。また、使える空き家を開拓・リスト化し、所有者と利用希望者とのマッチングを行います。加えて、不動産の流動性を高めるための意識啓発と支援(相続の支援、解体費補助等)を充実します。

重点目標	令和3年度 実績値	令和8年度 目標値
移住・定住の相談件数	77 件	125 件
転入世帯数	134 世帯	143 世帯
住宅の建築工事届提出数	48 件	48 件
空き家バンクの登録件数	4件	10 件
空き家バンクの成約件数	4件	8件

住民: 山形の良いところの発信、空き家や土地の活用

企業・団体等: 山形の良いところの発信、村内の不動産活用に関するソリューションの提供

【自治活動】

ミッション B 住民が連絡班に加入している

●現状と課題

住民の約3割が連絡班に加入していません。住民同士の支え合いである「共助」の活動へのモラルハザードが生じないよう、時代の変化に合わせて活動内容を見直し、すべての住民が納得しやすい仕組みにしていくことが求められます。

●重点プロジェクト 時代にマッチした連絡班の仕組みの定着

ゴミステーションの管理、防災等、すべての住民に関わる内容を軸とする連絡班(規模・活動 内容・運営方法の見直し、多様な協力方法の設定(負担金等))をつくります。

重点目標	令和3年度 実績値	令和8年度 目標値
連絡班の加入率	67.7%	75.0%

住民: 転入者への声かけ

【安心安全】

ミッション C-1 災害の被害を最小化する行動が定着している

●現状と課題

住民支え合いマップ、地区避難所運営マニュアルの作成が進んでいます。災害時に実際に機能 するようにするためには、訓練を重ねていくことが求められます。

●重点プロジェクト マニュアル等を踏まえた防災訓練の推進

住民支え合いマップ、地区避難所運営マニュアルづくりを通して、地域と災害時の対応を共有 します。マップ・マニュアルが整備済の地域では、それらを活用した防災訓練を実施します。

ミッション C-2 子ども達の通学の安全が確保されている

●現状と課題

子ども達の通学の安全確保に向けて、通学路の交通事故リスクを減らすこと、子ども達の交通 安全に対する意識を高めていくことが重要です。

●重点プロジェクト 通学の安全性の向上

通学路の危険箇所の把握と改善を行います。また、子ども達の意識啓発のための街頭指導を行います。

重点目標	令和3年度 実績値	令和8年度 目標値
支え合いマップの作成地区数	1 地域	全地域
防災訓練参加者数	1,810 人	2,000人
交通事故発生件数	12 件	9件

住民:住民支え合いマップ・地区避難所運営マニュアルづくりへの協力、避難訓練等への参加、交通安全の街頭 指導への協力

② 施策の全体像

施策1 移住・定住の促進

やまがたへの移住・定住を増やすため、ターゲット絞った独自のプロモーションと広域連携による全国への情報発信を推進します。また、宅地や活用可能な空き家を充実し、住まいの確保を推進します。加えて、耐震診断や相続の相談等を通じて、良質な住宅ストックを形成します。

事業の方向性	担当課
〇山形村プロモーションの推進	
(主な事業:子育て世代にやまがたの魅力を子育て・教育分野と連携して発信 (ホームページ・SNS・動画・情報誌・パンフレット、事業者との連携、口コミの促進) UIJターンのインセンティブの検討 (移住支援金、空き家改修費等)、 県外の移住セミナーへの積極的な参加、移住相談の実施)	企画振興課
○広域連携による移住・定住施策の推進 (主な事業:生活圏めぐり、県外の移住イベント等への積極的な出展)	企画振興課
○住まいの確保支援	
(主な事業: <u>事業者と連携した宅地造成</u> 、 <u>空き家バンク事業の拡大</u> (リスト化・開拓、マッチング、片付け・改修の補助)、 おためし居住・交流の推進(おためし住宅の運営、居住体験の企画・運営))	企画振興課
○良質な住宅ストックの形成	建設水道課
(主な事業:住宅相談の実施、耐震診断・耐震改修の推進、 <u>不動産の流動性の確保</u> (相続の支援、解体費補助等))	企画振興課

施策2 住民による自助・共助の活動の促進

みんなが関係することには、みんなが関わるようにするため、時代にマッチした連絡班のあり 方検討を行い、再編し、新たな活動を支援します。また、多様な分野の住民活動団体を把握し、 その活動を支援します。特に、公益性の高い活動に関しては、活動費に関する支援を積極的に行います。

事業の方向性	担当課
○連絡班のあり方検討、活動の促進(主な事業:連絡班のあり方検討(規模・活動内容・運営方法の見直し、多様な関わり方の設定)連絡班と連携した情報発信の充実、加入促進(広報、転入届提出時等))	総務課
○住民活動団体の支援 (主な事業:施設の優先利用・使用料の減免 子育て・教育・福祉分野等と連携した住民活動の情報発信)	総務課
○活動費に関する支援(主な事業:コミュニティ活性化推進事業補助金、区環境整備活動交付金、 元気づくり支援金の相談支援)	総務課 企画振興課

施策3 一人ひとりが活きいきと暮らせる環境づくり

年齢・性別・出身等に関わらず、住民一人ひとりが個性と能力を十分に発揮しながら自分らし

い暮らしを営んでいけるよう、多文化共生や男女共同参画等を推進します。

事業の方向性	担当課
○多文化共生の推進 (主な事業:多文化共生に関する情報発信(SNS、広報等))	企画振興課
○男女共同参画の推進 (主な事業:男女共同参画講演会等開催)	住民課
○暴力の根絶に向けた取り組みの推進 (主な事業:広報掲載・ポスター掲示等での啓発)	住民課

施策4 安心・安全のまちづくり

災害・事故・病気等のリスクに備え、消防・救急体制を充実し、被害の軽減につなげます。また、自主防災会を中心とした防災訓練を充実し、災害に強いまちづくりを推進します。交通事故 や犯罪を未然に防げるよう、意識啓発やパトロール、危険箇所の改善等の活動を強化します。

事業の方向性	担当課
○消防・救急体制の充実 (主な事業:消防団活動の維持(活動費の交付、団員募集、総合訓練への講師派遣)、 松本広域連合と連携した常備消防機能の維持)	総務課
○災害に強いまちづくりの推進 (主な事業:マップ等の整備(住民支え合いマップ・地区避難所運営マニュアル・ハザードマップ)、 自主防災会の育成(マップ等に沿った防災訓練の実施、防災資機材の整備の補助)、 全村民が防災情報に触れる機会の確保(防災無線・防災メール等)、 避難拠点の規模・配置や備蓄物品の項目・量・配置の再点検と見直し)	総務課
○交通安全対策の強化 (主な事業: <u>通学の危険箇所の把握と改善</u> 、街頭指導)	総務課 教育政策課 建設水道課
○防犯対策の推進 (主な事業:保育園・小、中学校での啓発、パトロールの実施)	総務課
○消費者の保護 (主な事業:消費者問題に関する情報発信(SNS・広報等))	産業振興課

まちづくり分野の個別計画

	男女共同参画計画(令和 1~5 年度) 地域防災計画(令和 3~7 年度)
その他の個別計画	受援計画(令和3年度~)、業務継続計画(地震対策編)(平成29年度~)

分野横断の取り組み

DX (デジタルトランスフォーメーション)	共 通:ホームページや SNS 等を活用した情報発信施策1:オンライン移住相談の実施施策2:電子申請による意見収集、
GX	施策1:空き家の利活用、解体等による住環境保全
(グリーントランスフォーメーション)	施策2:環境を意識したまちづくり活動の促進

(6) インフラ分野

① ビジョン









「あったら良いのに」「あれば安心なのに」が形になる やまがた

全体目標	令和 3 年度 実績値	令和8年度 目標値
道路整備の満足度	27.8%	37.8%
公共交通の満足度	23.5%	38.5%

【道路】

ミッション A 協働により、安心安全な道路整備が着実に進んでいる

●現状と課題

「道路整備の充実」は、村民アンケートで最も優先的に取り組むべき分野とされています。限られた資源の中で、スピード感を持って効果的な整備を進めることが求められています。

●重点プロジェクト 村道の舗装修繕の推進

利用頻度の高い道路(幹線道路)について、舗装修繕を推進し、健全な状態を維持します。

●重点プロジェクト 協働での道路等の整備

道路整備に関する要望をリスト化するとともに、住民との対話によって優先度の設定を行った上で、整備を進めます。また、軽微な修繕については、資材提供の仕組みをつくり、事業者でなくても修繕できる環境をつくります。

重点目標	令和3年度 実績値	令和8年度 目標値
道路整備に関する要望数	48件	30 件
対応することを目指した箇所数 (予算案にあげたもの)	8 箇所	8 箇所
実施率	87.5%	100.0%

住民: 道路上に張り出している樹木等の適正な管理(伐採、せん定、除草等)

企業・団体等: 道路上に張り出している樹木等の適正な管理(伐採、せん定、除草等)

【公共交通】

ミッション B 公共交通への住民満足度が上がっている

●現状と課題

「公共交通の整備」は、村民アンケートで最も優先的に取り組むべき分野とされています。高校生や高齢者、障がい者等の交通不便者の足を確保していくことが求められます。

●重点プロジェクト 公共交通の新線運行へのチャレンジ

公共交通の改善に向けて、検討組織を立ち上げるとともに、実態調査を行い、高校生や高齢者、

障がい者等の交通不便者の移動ニーズを把握します。そして、移動ニーズに合致した運行計画を 作成し、新線の運行につなげます。

重点目標	令和3年度 実績値	令和8年度 目標値
公共交通のベ利用者数	-	7
公共交通の通学時間帯のべ利用者数	-	7

※「イ」は、令和3年度以降の実績値の最大値よりも増加させることを示しています

住民:公共交通の積極的な利用 (乗ることで維持する)

企業・団体等:公共交通の利用促進、協賛

【環境】

ミッション C 一般廃棄物のほとんどが何らかの形で リサイクルされ、ごみの資源化が実行されている

●現状と課題

時代の変化に対応し、ごみの少ない暮らし・経済活動を進めていくことが必要です。

●重点プロジェクト 新たなごみ処理体制の構築

住民の暮らしや事業者の経済活動に合った、再利用・再資源化のモデルづくりを、住民・事業者と連携して行います。そして、ともに実践しながら、ごみの資源化につなげます。

重点目標	令和 3 年度 実績値	令和 8 年度 目標値
山形村からクリーンセンターに搬入される可燃ごみの総量	2,357t	2,100t
資源化率	14.1%	16.4%

住民:ごみの減量・資源化に対する意識の共有、各々が実施している環境対策の共有

企業・団体等: ごみの減量・資源化に対する意識の共有、各々が実施している環境対策の共有、リサイクル BOX の設置

② 施策の全体像

施策1 道路網の充実

暮らしの土台となる交通基盤として、道路・橋梁の計画的な維持・整備を推進するとともに、 住民と連携しながら軽微な修繕や除雪等により、使いやすい道路空間を維持します。

事業の方向性	担当課
○村道の維持・整備 (主な事業:村道の適正管理、補修、バリアフリー化対策、 住民の要望のリスト化、優先度の設定と整備)	建設水道課
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	建設水道課
○橋梁の維持	建設水道課

(主な事業:法定点検の実施、修繕)

施策2 上下水道の維持・管理

やまがたの暮らしや産業を支える、安心・安全な水道水の供給を維持します。また、汚水処理 施設の適切な維持管理を行います。

事業の方向性	担当課
〇上下水道に対する理解の促進 (主な事業:上下水道に関する情報発信(広報、ホームページ、移住者向けパンフレット等))	建設水道課
○上水道施設の適正管理 (主な事業:水源環境の保全、水質検査の実施、施設巡回、中央監視による水道水の維持、 簡易水道事業の法適化、広域連携による効率化の検討)	建設水道課
○下水道施設の適正管理と水洗化の促進 (主な事業:処理場の維持・管理、適切な汚泥処理及び汚泥の有効利用、水洗化の促進、 広域連携による効率化の検討)	建設水道課

施策3 公共交通等の維持・充実

高校生や高齢者、障がい者等の交通不便者の足を充実するために、公共交通等のあり方を再検 討し、見直します。そして、持続可能な公共交通等の運行や利便性向上・利用促進を推進します。

事業の方向性	担当課
○公共交通等のあり方検討	企画振興課
(主な事業:検討組織の立ち上げ、 <u>公共交通のあり方を関係課や住民とともに検討</u>)	保健福祉課
○公共交通等の運行	企画振興課
(主な事業: <u>交通不便者の生活の足の確保</u> (福祉バス、西部地域コミュニティバス等))	保健福祉課
〇公共交通等の利便性向上と利用促進	企画振興課
(主な事業:利便性向上(民間路線バスの運賃補助)、	保健福祉課
利用促進(中学校卒業前の説明会、バスの乗り方教室、ノーマイカーデー)	水促曲压床

施策 4 やまがた版循環型社会の構築

様々な資源が循環しやすくなるよう、ごみの発生を抑制するとともに、再利用・再資源化を推 進します。また、再生可能エネルギーへの移行や環境負荷の小さい暮らし・活動を促進します。

事業の方向性	担当課
○ごみの「ほぼすべての資源化」の推進 (主な事業: <u>再利用・再資源化のモデルづくり</u> 、ごみの減量(生ごみ・剪定枝の自然還元、 食品廃棄の抑制、事業・イベント等でのごみ排出の抑制)、 不燃ごみの資源化促進、焼却灰のリサイクル促進)	住民課
○エネルギーの「持続性確保」の推進 (主な事業:再生可能エネルギーへの移行(家庭への導入支援、公共施設への導入)、 環境負荷の小さい暮らし・活動の促進(家庭・公共施設の照明器具の LED 化))	住民課

施策 5 環境意識の向上と美しいふるさとの継承

環境にやさしいまちづくりをオールやまがたで進めるために、環境教育・環境学習を充実しま す。また、地域の自然環境や生活環境を住民とともに維持する取り組みを推進します。

事業の方向性	担当課
○環境教育・環境学習の充実 (主な事業:環境を学び・考える機会の提供(子どもの環境学習・体験学習の充実、 大人向けの学習機会の充実)、 環境イベント等の開催(企業・団体等と連携したイベント・キャンペーンの実施))	住民課 教育政策課
○美しいふるさとの継承 (主な事業:自然環境と景観の保全(不法投棄の撲滅、住民と協働した主要河川の定期的な清掃、 環境に配慮した農業の促進と風食対策)、 生態系の保護(外来生物の駆除) 生活環境・衛生環境の整備と保全(地域主導の環境整備活動の支援、 ポイ捨て及び野焼きの撲滅)	住民課 産業振興課

インフラ分野の個別計画

主な個別計画 道路等整備基本計画(令和3年度~)

水道事業基本計画(令和2年度~17年度)

公共施設等総合管理計画(平成29~令和14年度)

松本地域公共交通計画(令和3~7年度)

環境基本計画(令和3~5年度)

その他の個別計画 橋梁長寿命化修繕計画 (平成30~令和9年度)、水道ビジョン (令和5年度~)、水道事業経営戦略 (平成29~令和8年度)、上水道事業アセットマネジメント(平成30~令和40年)、特定環境保全 公共下水道事業計画(平成30~令和6年度)、下水道事業経営戦略(平成29~令和8年度)、下水 道事業ストックマネジメント(令和3~7年度)、下水道事業業務継続計画(平成26年~)、辺地総 合整備計画(令和3~7年度)、一般廃棄物処理基本計画(平成29~令和8年度)

分野横断の取り組み

DX (デジタルトランスフォーメーション)	共 通:ホームページ等による情報発信 施策 1:電子申請による道路修繕に関する要望の収集 施策 2:民間事業者・松本市と連携した幹線のデジタル化の推進 (キャッシュレス決済等)
GX (グリーントランスフォーメーション)	施策 2:水の地産地消への理解と協力 施策 3:自家用車から公共交通への乗換による CO ₂ 削減 施策 4:ごみの減量・分別の徹底、 太陽光発電の導入、暮らしの省エネ化

(7) 庁内連携分野

① ビジョン



分野を越えた連携で未来を変えていく やまがた

全体目標	令和 3 年度 実績値	令和8年度 目標値
全体目標の達成率	-	100.0%
重点目標の達成率	-	100.0%

【行財政】

ミッション A 施策のビルド&スクラップや新たな財源確保で、 重点プロジェクトを推進する予算を確保している

●現状と課題

これまでの重点プロジェクトは、目標や財源確保の仕組みが弱く、十分に機能しませんでした。 今後は、明確な目標設定を行い、適切な PDCA サイクルをまわすとともに、財源確保の取り組み を充実することで予算を確保していくことが求められます。

●重点プロジェクト 重点プロジェクトを推進する予算確保の仕組みの強化

総合計画の全体目標・重点目標や投入資源の実績を活用して、客観的な施策評価を実施し、施 策のビルド&スクラップにつなげます。また、国・県の助成金・補助金やふるさと納税等の仕組 みを積極的に活用し、重点プロジェクトを強力に推進していくための予算を確保します。その際、 事業課が自ら積極的に財源を探し、獲得していくことを推進していきます。

重点目標	令和3年度 実績値	令和8年度 目標値
補助金等を利用した新規事業割合	28.6%	7
ふるさと応援寄附金の活用割合	21.6%	7
職員提案制度による提案者数	0人	7

※「1」は、令和3年度以降の実績値の最大値よりも増加させることを示しています

[DX]

ミッション B-1 生産性を高め、重点プロジェクトを推進する マンパワーを確保している

●現状と課題

これまでの重点プロジェクトは、マンパワー確保の仕組みが弱く、十分に機能しませんでした。 今後は、業務の効率化を推進することでマンパワーを確保していくことが求められます。

●重点プロジェクト デジタル技術の導入による庁内の生産性向上

デジタル技術等を活用した業務の標準化を推進し、業務を効率化することで、重点プロジェク

トを強力に推進していくためのマンパワーを確保します。

ミッション B-2 すべての分野で DX が推進されている

●現状と課題

デジタル化の起点となるマイナンバーカードの村内普及率は32.6%(令和4年5月)であり、 全国の44.0%と比べて遅れています。今後ますます加速するデジタル化の恩恵を受けられるよう、 普及を推進するとともに、実際のオンラインサービスを充実していくことが求められます。

●重点プロジェクト 行政手続きのデジタル化

デジタル化による利便性の向上を住民が享受できるよう、オンラインで可能な行政手続を増や します。

重点目標	令和 3 年度 実績値	令和8年度 目標値
常に効率的で成果を出すことを求めている職場だと感じる 職員の割合	31.0%	41.0%
マイナンバーカードを利用した申請の割合	7.0%	7
オンライン申請件数	3,234件	7

※「1」は、令和3年度以降の実績値の最大値よりも増加させることを示しています

住民:マイナンバーカードの取得

[GX]

ミッション C すべての分野で GX が推進されている

●現状と課題

ゼロカーボンへの社会的な機運が高まる中で、村内の CO_2 排出状況に関するデータが整っていません。状況を見える化し、住民や事業者とともにゼロカーボンに向けた意識・行動をこれまで以上に高めていく必要があります。

●重点プロジェクト 環境にやさしい行動の収集・促進

日々の暮らしや生産活動の中での CO₂ 排出状況を可視化します。「山形村地球温暖化対策実行計画 (仮称)」を作成し、村内で実施する具体的な取り組みや推進体制を明確にします。

重点目標	令和 3 年度 実績値	令和8年度 目標値
地球温暖化対策実行計画(区域編)の策定	0	1
行政業務における CO ₂ 排出量	1,477t _{令和2年度}	Ŋ

※「>」は、令和2年度以降の実績値の最小値よりも減少させることを示しています

住民:環境教育・環境学習への参加、環境にやさしい行動の実践

企業・団体等:環境にやさしい産業活動の実践

② 施策の全体像

施策1 行財政改革の推進

持続可能な行財政運営を実現するため、人材マネジメントを充実します。また、村税の適切な 賦課徴収や自主財源の確保を推進、長期的な見通しを踏まえた計画的な財政運営を行います。加 えて、本計画の PDCA サイクルを回しながら、効果的かつ効率的な事業運営を推進します。

事業の方向性	担当課
○人材マネジメント (主な事業:戦略的な人材採用・キャリア形成、職員研修、人事評価、 外部人材との協働(地域おこし協力隊、集落支援員等)、 外部人材の活用・登用(各種アドバイザー、人材派遣制度等))	総務課 企画振興課
 ○財政基盤の強化 (主な事業:安定した税収の確保(村税等のコンビニ収納、長野県地方税滞納整理機構との連携、固定資産税評価替え土地評価見直し、各種手数料等の見直し)、	税務課 企画振興課 総務課
○効果的かつ効率的な事業運営の推進 (主な事業: <u>本計画の進捗管理、行政評価制度を活用し事務事業の見直し</u> 、 様々な分野で松本市を中心とした広域連携を検討)	総務課 企画振興課

※本施策は、全課が連携して実施し、表中の担当課はとりまとめを行います

施策2 公共施設のストックマネジメントの推進

公共施設の利用状況や更新・管理にかかる経費を踏まえ、将来世代に不公平な負担を強いない 公共施設等の適正配置のあり方を検討し、住民ニーズに応えた適切な管理を推進します。

事業の方向性	担当課
○公共施設等の適正配置のあり方検討 (主な事業:あり方検討委員会(複合施設の実現に向けた既存施設の再編・統廃合の検討)、 利用実績のデータベース化、住民ニーズの把握)	総務課
〇公共施設等の適切な管理 (主な事業:再編・統廃合、維持・管理、指定管理者制度の導入、公園管理交付金、 遊具の保守点検(なろう原公園他 12 公園)、植栽管理(役場庁舎周辺他 13 箇所)、 除草(ちびっこ広場他 8 箇所、なろう原公園他))	総務課

施策3 分野横断の取り組みの推進

住民と役場が連携してまちづくりを進めるため、広報・広聴活動や情報公開、施策づくりへの住民参加を充実します。また、行政サービスの向上や行政運営の効率化・高度化に向けて、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進します。加えて、環境にやさしいやまがたらしい暮らしを創造する、GX(グリーントランスフォーメーション)を推進します。

事業の方向性	担当課
○協働の基盤づくり	
(主な事業:広報活動の充実(広報、ホームページ、SNS (LINE、YouTube、Instagram、Zoom等)、 番組制作・放送) 広聴活動の充実(施策に関する意見交換会、ご意見箱、パブリックコメント) 2次利用可能なオープンデータ化の推進、公文書公開への対応、 各種委員会・審議会委員登用)	総務課 企画振興課
ODX の推進	
(主な事業:住民の利便性向上(マイナンバーカードの普及、行政手続のオンライン化、書かない窓口・リモート窓口の検討・導入、テレワークの検討・導入、山形ポイント制度の検討)、 <u>庁内の生産性の向上</u> (デジタル技術の導入による業務改善)、 DX を推進する環境づくり(デジタル化を支える人材の確保・育成、 新技術導入の検討、情報セキュリティ対策)	総務課 企画振興課 住民課
OGX の推進	
(主な事業:環境関連事業を推進する人材の確保・育成、 <u>村内の温室効果ガス排出状況の見える化、</u> 推進体制の構築(企業・団体等とのパートナーシップづくり、庁内体制の充実)、 家庭・地域・企業・団体等から環境にやさしい行動を収集・発信)	住民課

※本施策は、全課が連携して実施し、表中の担当課はとりまとめを行います

庁内連携分野の個別計画

主な個別計画 財政計画 (令和5~9年度)

公共施設等総合管理計画(平成 29~令和 14 年度)

山形村地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(令和3~5年度)

分野横断の取り組み

DX (デジタルトランスフォーメーション)	施策 1:多様な納税方法の確保、財政シミュレーションとその活用 施策 2:予約システムの導入による利用状況のデータ化 施策 3:統計情報等のオープンデータ化の推進、 デジタル人材の確保・育成、各種手続きのデジタル化
GX	施策 2:環境にやさしい施設整備・改修の推進
(グリーントランスフォーメーション)	施策 3:環境関連事業を推進する人材の確保・育成

資料編

1 策定経過

(1) 令和3年度

年月日	会議等名称	主な内容	
7月1日	第1回 総合計画幹事会	・勉強会「総合計画とは」・村民アンケートについて・今後の実施していくことの検討	
7月7日	第1回 第6次総合計画審議会	・会長、副会長の選出 ・総合計画の策定スケジュールの共有 ・勉強会「総合計画とは」	
7月7日	諮問		
8月4日	第2回 第6次総合計画審議会	・村民アンケートについて・アンケートに答えてみてのご意見	
9月16日 ~10月15日	中学生・高校生・成人アンケート	・村のイメージ ・村の良いところ・良くないところ	
9月16日 ~10月18日	村民アンケート	・これまでの村づくりの評価・これからの村づくりについてのご意見・アイデア	
10月18日~10月29日	メッセージツリー (アイシティ21、トレーニングセンター・図書館、すくすく、ふれあい児童館、山形小学校、いちいの里、スカイランドきよみず)	・「こんな山形村になったらいいな」を言葉にする	
11月2日	小学生ワークショップ	・「こんな山形村になったらいいな」を絵にする	
11月10日	第3回 第6次総合計画審議会	・調査結果について(報告)・地域全体で伸ばすこと・改善すること	
12月27日	第2回 総合計画幹事会	・総合計画の概要及び現状と課題、 人口目標(説明)	
令和4年 1月11日	第3回 総合計画幹事会	・人口目標、将来像等の検討・分野設定の方向性の検討	
1月21日	第4回 第6次総合計画審議会	・総合計画の概要及び現状と課題、 人口目標(説明) ・将来像の検討	
1月24日	理事者ヒアリング (村長・副村長・教育長)	・総合計画の概要及び現状と課題、 人口目標、将来像の方向性 ・分野別ビジョンの方向性	
2月8日	第4回 総合計画幹事会	・分野別ビジョンの方向性	
3月10日	第5回 第6次総合計画審議会	・将来像の検討 ・分野別ビジョンの検討	
3月14日 ~3月15日	分野別ビジョン 課別検討会	・分野別ビジョンの検討	
3月25日	第6回 第6次総合計画審議会	・将来像について・分野別ビジョンについて	

(2) 令和4年度

年月日	会議等名称	主な内容
4月26日	総合計画の PDCA サイクル検討会	・PDCA サイクルの課題整理、 改善の方向性の検討
5月18日 ~5月19日	重点プロジェクト・重点目標 課別検討会	・重点プロジェクト・重点目標の検討
6月2日	第7回 第6次総合計画審議会 (部会形式)	・分野別ビジョンについて
7月19日 ~7月20日	関係団体ヒアリング(JA 松本ハイランド 山形支所、山形村商工会)	・産業振興分野の施策・事業の連携について
7月28日	第8回 第6次総合計画審議会 (部会形式)	・分野別ビジョンの確認・指標の検討・通常の施策の確認
10月7日	第9回 第6次総合計画審議会	
10月18日 ~11月6日	パブリックコメント	
11月18日	第10回 第6次総合計画審議会	
11月21日	答申	

2 審議会委員名簿

	職名	氏名	備考
1	議会代表	春日 仁	令和 3·4 年度
2	議会代表	小出 敏裕	令和 3·4 年度
3	区長の会・村長が認める者	沖津 弘門	令和 3·4 年度
4	区長の会	中村 俊春	令和 3·4 年度
5	区長の会	笹川 光夫	令和 4 年度
6	公民館長	百瀬 純雄	令和 3·4 年度
7	農業委員会長	中川 英治	令和 3·4 年度
8	民生児童委員協議会長	古本 政雄	令和 3·4 年度
9	商工会長	平沢 典義	令和 3·4 年度
10	JA 山形支所担当理事	青柳 寛	令和 3·4 年度
11	消防団長	上條 仁司	令和 3 年度
12	消防団長	本庄 富雄	令和 4 年度
13	識見者	小山 茂喜	令和 3·4 年度
14	村長が認める者	齊藤 浩美	令和 3·4 年度
15	村長が認める者	渡邉 路子	令和 3·4 年度
16	村長が認める者	小林 早苗	令和 3·4 年度
17	村長が認める者	藤谷 久美子	令和 3·4 年度
18	村長が認める者	北村 佳奈	令和 3·4 年度
19	村長が認める者	龍田 利紀	令和 3·4 年度
20	村長が認める者	神農・来栄	令和 3·4 年度
21	村長が認める者	百瀬 貴俊	令和 3・4 年度
22	村長が認める者	上條 雄嗣	令和 3・4 年度
23	村長が認める者	古川 誠治	令和 3・4 年度
24	村長が認める者	窪田 典子	令和 3・4 年度
25	公募	土田 淳一	令和 3・4 年度

3 用語解説

A~Z

DX

デジタル(Digital)と変換 (Transfomation)という意味の言葉 で、デジタル技術を浸透させることで、 人々の生活をより良いものへと変換すること とを意味する。

GX

グリーン(Green)と変換 (Transfomation)という意味の言葉 で、ゼロカーボンの実現に向けて、様々な 仕組みを変革していくことで、人々の生活 をより良いものへと変換することを意味す る。

ICT

Information and

Communication Technology の略。 情報通信技術のこと。単にコンピュータを 使うだけでなく、人とインターネット、人と人 がつながっていく状態に着目する表現。

KPI

Key Performance Indicator の略。 重要業績評価指標のこと。目標を達成 するプロセスの達成度合いを計測するため に用いる。

PDCA サイクル

「Plan:計画を立てる、Do:実行する、Check:評価する、Action:改善する」のそれぞれの頭文字を並べた言葉。これらを繰り返し行うことで、業務の改善を行う。

SDGs

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略。

2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。

SNS

Social networking service の略。 人と人とのつながりの構築を促進、支援するネットサービスのこと。

UIJ ターン

都市部から地方への人口移動のこと。U ターンは地方から都市部へ移住した者が 再び地方の生まれ故郷に戻り定住すること。I ターンは都市部で生まれ育った者が 地方に移住すること。J ターンは地方から 都市部へ移住した者が生まれ故郷の近く の都市へ戻り定住すること。

あ行

アウトリーチ

支援が必要であるものの、自ら申し出ない人々に対して、支援者が積極的に働きかけて支援の実現を目指すこと。

空き家バンク

空き家の不動産情報を自治体のホームページ上等で提供する仕組みのこと。

援農

農家ではない人が、農作業の手助けを すること。

オープンデータ

機械判読に適したデータ形式で、二次 利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。

か行

コミュニティスクール

学校支援ボランティアの活動をもとに、保護者・地域と学校が協働して、学校支援活動、学校運営参画、評価を一体的に行うことにより開かれた学校づくりを進めている小中学校のこと。

さ行

再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

事業承継

事業の経営を後継者に引き継ぐこと。経営基盤・技術・ノウハウ等を次の世代に引き継ぐことで、事業の継続的な発展を目指す。

住民支え合いマップ

災害の避難時に支援が必要な方と支援者等を表記した地図のこと。

スマート農業

ロボット技術や情報通信技術等の先端 技術を活用する農業のこと。

ゼロカーボン

企業や家庭から出る二酸化炭素 (CO₂) などの地球温暖化ガスを減ら し、森林等による吸収分等と相殺して実 質的な排出量をゼロにすること。

セントラルセンター

中心的な拠点のこと。

た行

地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制。

テレワーク

情報通信技術等を活用し、時間や場所の制限を受けずに柔軟に働くことができる形態のこと。

特定健診

40歳~74歳の方を対象に、生活習慣病の予防のために行う、メタボリックシンドロームに着目した健診のこと。

な行

認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、 市町村が示した農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を作成し、認定された農業者。

農地中間管理機構

高齢化・後継者不足等の理由で耕作できない農地を借り受け、担い手農家に貸し付ける国の制度を運営する公的な期間のこと。

は行

パートナーシップ

関係者が連携・協力することで、単独で の実現が難しいことを、効果的に実現して いく仕組みのこと。

ハザードマップ

自然災害の被災想定区域や避難場 所・避難経路の位置等を表示した地図。

バリアフリー

障がい者や身体機能の低下した高齢者が、日常生活や社会参加活動を行ううえで、障壁 (バリア) になっているものを除去することをいう。

ビルド&スクラップ

ここでは、新規の施策を立案するとともに、非効率であったり、役割を終えたりしている既存施策を見直し・廃止することで、役場の経営資源(ヒト・カネ等)を効率的に活用できるようにすることを指す。

ファミリーサポートセンター事業

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の方を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う取り組み。

ま行

マンパワー

投入できる人的資源のこと。

メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満をきっかけに脂質異常、高血糖、高血圧となる状態のこと。

モラルハザード

倫理的・道徳的な節度が保たれず、社 会的な責任が果たされないようになること。

や行

遊休農地

農地でありながら、耕作されておらず、今 後も耕作されそうにない土地のこと。

ユニバーサル社会

年齢、性別、障がい、文化などの違いに関わりなく誰もが地域社会の一員として支え合う中で安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できる社会のこと。

用地

ある目的に使われる土地のこと。

わ行

ライフワークバランス

「仕事と生活の調和」と訳され、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たしながら、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

ワンストップ相談窓口

自治体の各種手続きを行う住民窓口 機能を集約し、1 箇所で完結できるよう にする取り組みのこと。

第6次山形村総合計画 基本構想·前期基本計画

山形村役場 企画振興課 〒390-1392 長野県東筑摩郡山形村 2030-1 TEL 0263-98-5666 FAX 0263-98-3078 ホームページ URL https://www.vill.yamagata.nagano.jp/